いるでいれてするい 暮らしの情報案内板

| 市営住宅入居者募集

下里団地 2 号棟(船引)

- ●部屋番号 1号室
- ●建築年 昭和53年
- ●構造 中層耐火4階
- ●間取り 3DK ●駐車場 無
- ●家賃 13,100円~

東部団地 3 号棟(船引)

- ●部屋番号 8号室
- ●建築年 平成4年
- ●構造 中層耐火 3 階
- ●間取り 3DK ●駐車場 有
- ●家賃 18,100円~

【入居者資格】

①現在、同居または同居しようとす る親族があること②世帯の収入が基 準額を超えないこと③現在、住宅に 困窮していること④市税を滞納して いないこと⑤暴力団員による不当な 行為の防止等に関する法律第2条 第6号に規定する暴力団員でない こと

●申込方法

7月16日(火)までに、備え付けの 申込書に必要書類を添えてお申し込 みください。

※申込者多数の場合、抽選になり ます。

問・申

建設部 都市計画課 282-1114

本庁市民部の休日窓口を 一時閉鎖

住民基本台帳法の一部改正によるシ ステム改修のため、下記の4日間、 休日窓□を閉鎖します。ご不便をお かけしますが、ご理解とご協力をお 願いします。

●閉鎖日 7月6日(土)・7日(日) 8月3日(土)・4日(日)

問市民部 市民課 ☎82-1112

国民年金保険料の 金 被災者免除制度

原発事故に伴い、平成23年3月 11 日時点で市内に住所を有してい た方は、ご本人からの申請に基づき、 国民年金保険料(25年7月から26 年6月分)が全額免除になります。 免除申請の手続きは、本庁市民課、 各行政局市民課または各出張所で行 ってください。

※免除された期間については、将 来の年金受給額が減額となります。 問市民部 市民課 ☎82-1112

住 外国人住民「住基ネット」 基の運用開始

7月8日から外国人住民の方も住 民基本台帳ネットワークシステム (以下「住基ネット」) の運用が始ま ります。住基ネットとは、住民の方 の利便性向上のため、住民基本台帳 をネットワーク化した全国共通の本 人確認システムです。

外国人住民の方にも、住民票コード (無作為の11桁のコード番号)が付 番され、7月8日以降に市民課か ら本人宛てに通知票が送付されます ので、大切に保管してください。

- 【住基ネットの運用開始に伴う利点】 ・一部の行政機関で住民票の写しの 提出が省略できます。
- ・住民基本台帳カード(以下「住基 カード」)の交付が受けられます。
- ・田村市以外の市区町村でも住民票 の写しの交付が受けられます。 ※住基カードまたは在留カードな
- どの提示が必要 ・住基カードをお持ちの方は、転入 届の特例が受けられます。
- ・住基カードに電子証明書を格納す ることで、e-TAX などの申請がで きます。

問市民部 市民課 ☎82-1112

| 25 年度市・県民税および 24 告年分所得税の確定申告の相談

税務課および各行政局地域振興課で は、申告相談の受け付けをしていま す。申告が済んでいない場合、たと え所得金額が基準以下であっても、 国民健康保険税、後期高齢者医療保 険料の軽減が受けられませんのでご 注意ください。

●国民健康保険、後期高齢者医療保 険、または介護保険に加入されてい る方で、次のいずれかに該当する場 合は、市・県民税の申告が必要です。 ・収入がなく、扶養となっていない 場合

・扶養となっているが、収入がある 場合

※公的年金収入のみの方で、その 支払い先(厚生労働省年金局など) から市に、「公的年金等支払報告書」 が提出されている方は除きます。

間市民部 税務課 **281-2119** 滝根行政局 地域振興課 ☎78-2111 大越行政局 地域振興課 ☎79-2111 都路行政局 地域振興課 ☎75-2111 常葉行政局 地域振興課 ☎77-2111 郡山税務署(自動音声による案内) 代表 全024-932-2041

25 年度市民交通災害 通 共済申込受付中

市民交通災害共済は、交通事故で入 院・通院した会員に見舞金などを支 給する制度です。安い掛金で会員に なれますので、万一に備えて家族全 員で加入しましょう。

●共済期間

25年4月1日~26年3月31日 ※加入が年度途中の場合は、 加入日の翌日~26年3月31日

- ●掛金 年額 1 人 500 円 (加入が 年度途中の場合も同額)
- ●見舞金額 2万円~100万円(入 院・通院1日から支給します) 問市民部 生活環境課 ☎81-2272

ふくしま駅伝 集 田村市チーム選手選考会

11月17日(日)開催予定の第25 回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大 会「ふくしま駅伝」の選手選考会を 行います。

- ●日時 8月3日(土) 午後5時
- ●受付 午後3時~4時
- ●会場 市陸上競技場
- ●対象

①市内にお住まいの中学生・高校生・ 一般の方②市外にお住まいの市内中 学校出身の方

●選考距離 男子 5,000 m 女子 3,000 m

●選考基準 この選考会のほか、各 種大会などの記録を参考にします。 問教育部 生涯学習課 ☎68-3113

■「田村市発明工夫展」 集 作品募集

日ごろ「身近にあったら便利だな」、 [こんなものがあったらおもしろい] など、オリジナルのアイディアを形 にして応募してください。入賞作品 には記念品を贈呈し、「第59回福島 県発明展」へ出品します。楽しい発 明品の応募をお待ちしています。

●募集期間

8月1日(木)~9月6日(金)

●対象者 ①小・中学生の部(市内 学校在籍に限る) ②一般・高校生の 部(市内にお住まい、または勤務・ 通学している方)

●申込先 商工観光課

●展示日 9月21日(土)・22日(日) ●会場 市文化センター 展示室

※たむら市政だより6月号にも掲 載しましたが、会場の都合などによ り一部内容が変更となりました。

間産業部 商丁観光課 ☎81-2136

夏の交通事故防止 通 県民総ぐるみ運動の実施

夏の交通事故防止県民総ぐるみ運動 が7月16日(火)~25日(木)の 10日間、県内一斉に行われます。 この時期は、暑さや行楽などによる 疲労・開放感により、交通事故が多 発する傾向があります。交通事故防 止に向けて、一人一人が交通安全の 意識を高め、交通ルールの順守・交 通マナーの実践を習慣づけましょ う。

●運動のスローガン

「ベルトした? みんなしたよが 合言葉」

●運動の基本

「子どもと高齢者の交通事故防止」

●運動の重点

①全ての座席のシートベルトとチャ イルドシートの正しい着用の徹底 ②悪質・危険な運転の根絶

- ③自転車の安全利用の推進(特に、 福島県自転車安全利用五則の周知徹
- 問市民部 生活環境課 ☎81-2272

| 花火・火遊びによる 消 化八·八。 防 火災防止

花火の取り扱いには十分注意し、楽 しく遊びましょう。

- ・子どもだけでなく、大人と一緒に 遊ぶ。
- ・近くに燃えやすいものがなく、広 くて安全な場所で行う。
- ・説明書をよく読み、注意事項を必
- ・水バケツを用意し、遊び終わった 花火は必ず水につける。

子どもの火遊びによる火災は、発見 が遅れ火災が大きくなることがあり ますので、次のことに注意しましょう。 ライターやマッチは子どもの手の

- 届くところに置かない。 ・子どもだけを残して外出しない。
- ・火遊びを見かけたら注意する。
- ・火災の恐ろしさ、火の取り扱い方 法をきちんと教える。

問郡山消防本部 予防課 **2**024-923-8172

台風の被害防止対策

台風が接近しやすい時季です。被害 を少なくするため、次のような対策 を心がけましょう。

台風がくる前に

- ・家の周りで、風に飛ばされそうな ものは片付け、補強が必要な箇所は 補強する。
- ・断水に備えて水を確保し、非常持 出品(懐中電灯、携帯ラジオ、電池、 食料や貴重品)を準備する。
- ・避難場所、避難経路を確認する。 台風が接近している時
- ・テレビなどの気象情報に注意する。
- ・危険な場所には近寄らない。 ・早く帰宅し、外出は控える。
- 間郡山消防本部 消防課 **2**024-923-8173



ご存知ですか はかりの定期検査

●定期検査とは?

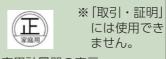
商店・工場・病院・調剤薬局・事業所および官公庁などで、取引や 証明行為」に使用する「はかり」は、計量法によりその正確性を確認す るため検定証印の付いた「はかり」を使用し、2年に1回の定期検査 を受けなければなりません。

取引・証明用の「はかり」 家庭用の「はかり」 公的機関などによる検定に合格キッチンスケールやヘルスメー |したはかりに、下記のいずれか|ターなど、家庭内で目安として の証印が付される。 使用するもの。 ①検定証印 ②基準適合証印









家庭用計量器の表示

●定期検査を受けるには?

次のいずれかの方法で定期検査を受けることができます。 ①集合検査

知事が行う検査で、指定された検査期日と場所(役場・公民 館など)に「はかり」を持ち込んでいただいて実施します。 検査には、計量能力が500kg以下の一般小型はかりが該当し、 合格すると右の「合格シール」が貼られます。



(社)福島県計量協会または一般計量士が行う検査で、「はか り」の所在場所(商店など)に出向いて実施します。検査には、 電気式はかりや、大型はかり (計量能力が 500kg を超えるも の) が該当し、合格すると右の「合格シール」が貼られます。 問福島県計量検定所(県庁西庁舎 1 階) ☎024-521-7656

(社)福島県計量協会(福島県計量検定所内)

2024-521-4035



「国際建築都市デザインワーク ショップ 2013in 田村」 の開催

7月20日から29日までの10日間、 田村市を会場として 国際建築都市デザ インワークショップ 2013in 田村」を開 催します。

このワークショップは、世界中から学 生や専門家が集まり、集中的に調査研究 を行い、市のまちづくりデザインを提案 するものです。

下記の日時には、市民の方々も一緒に 意見交換ができますので、皆さんの参加 をお待ちしています。

◆開会式

7月20日(土) 午後7時

◆中間報告会

7月25日(木) 午後6時

◆報告会および閉会式

7月28日(日) 午後3時 ※会場は全て、

ウエディングプラザ丸美

■田村地域デザインセンター UDCT **2**82-6110

建設部 都市計画課 ☎82-1114

Tamura July.2013

22